

「これはいいね！」を再発見 サイドパネル付きでも建確適合！アーチウェイ

---

今回のメルマガは、弊社商品の中からその特長になるほど「これはいいね！」と実感していただける商品をご紹介します。

今回ご紹介するのは「サイドパネル付きでも建築基準法に適合！」のアーチウェイ（シェルター）です。

通路の上屋として幅広くご採用頂いていますアーチウェイ（シェルター）商品において、いまや建築基準法に適合していることは必須の条件ですが、サイドパネル付きで同法に適合した商品は一般には見当たらないのが現状です。

弊社は主力商品であるフラット屋根の「ライズルーフ」とアール屋根の「ソリッドルーフ」の2商品にサイドパネル付きをご用意し、規格化することでコストを抑えています。

ほかにもお勧めのポイントがたくさんありますので、ぜひ添付のチラシをご覧ください。

以上